

選定結果報告書

会津総合射撃場指定管理者候補者選定委員会

令和5年10月

1 施設名及び所在地

施設名 会津総合射撃場
所在地 会津若松市河東町八田字大野原 30 番地

2 指定管理者候補者

団体名 有限会社 会津銃砲火薬店
代表者名 代表取締役 冠木 成彦
主たる事務所の所在地 会津若松市大町二丁目 7 番 5 号

3 指定期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで（4 年間）

4 会津総合射撃場指定管理者候補者選定委員会（以下「委員会」という。）の開催状況

第 1 回 令和 5 年 7 月 11 日（火）（会津若松市河東支所 中会議室）

- ・委員長の選任
- ・指定管理者制度説明
- ・応募要項及び仕様書の協議
- ・審査基準の協議

第 2 回（第 1 次審査） 令和 5 年 10 月 6 日（金）（会津若松市河東支所 中会議室）

第 1 次審査 （委員 1 名欠席のため 4 名で開催）

- ・候補者の申請状況
- ・提出書類の審査
- ・申請資格の審査
- ・審査方法の確認

第 3 回（第 2 次審査） 令和 5 年 10 月 13 日（金）（会津若松市河東支所 中会議室）

第 2 次審査

- ・申請者からの事業計画等のプレゼンテーション及びヒアリング
- ・審査及び採点
- ・指定管理者候補者の選定

5 選定の進め方

審査基準及び配点を予め決定の上、第 1 次審査において申請書類等を審査し、提出書類及び申請資格について要件を満たしていることを確認することとした。

さらに第 2 次審査において、事業計画書と申請者からのプレゼンテーション・ヒアリングの内容から、審査基準により審査を行い、指定管理者候補者を決定することとした。

6 申請者

令和 5 年 7 月 18 日から令和 5 年 9 月 19 日までを募集期間とし、公募した結果、次の 1 団体から申請があった。

- (1) 有限会社 会津銃砲火薬店
代表取締役 冠木 成彦
会津若松市大町二丁目 7 番 5 号

7 審査結果

各審査員の審査点の集計結果は別紙のとおりであり、すべての審査基準ごとの合計が最低水準点を上回っていた。

これを踏まえ、委員会において、「有限会社 会津銃砲火薬店」を指定管理者候補者に選定した。

8 審査の講評

- ・地区内に申請者が管理運営するクレー射撃場があり、その管理運営状況をこれまで見てきたが、その内容から、会津総合射撃場の管理運営についてもしっかりした形で運営を行っていくものと思う。
- ・50年、60年と長年に渡り射撃場の管理運営を行っており、会津総合射撃場についても、同様にしっかり行っていくものと思う。
- ・類似するクレー射撃場の運営を長年行い、銃所持者、利用者の方と日頃から意見交換しているということであり、会津総合射撃場についても利用者の意見・要望を反映した施設運営を行うものとして、十分期待できる。
- ・自主事業として教習射撃を計画しており、施設の設置目的の捕獲の担い手の育成についても、十分期待できる。
- ・長年の実績に裏打ちされており、射撃場の運営を任せられる団体と思う。関係機関、地域との連携もきちんとしており、申請団体代表者の考え方も非常に安全性を重視しているとの印象を受けた。
なお、管理運営を実施する際には、施設の管理体制、安全管理を今一度見直していただけると良いと思った。

9 会津総合射撃場指定管理者候補者選定委員会委員名

(敬称略)

No.	区分	所属	役職等	氏名
1	学識経験者	会津大学短期大学部	准教授	八木橋 彰
2	地域住民	八田地区区長会	強清水町内会区長	菅井 洋一
3	利用者団体	福島県猟友会若松支部	支部長	鈴木 劼
4	協働・男女参画	会津若松市女性人材リスト		高林 いづみ
5	会津若松市	農政部	副部長	生江 隆